

## 第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める

### ■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

わが国の生活保護受給者数は、平成20年のリーマン・ショック以降の景気の低迷による雇用情勢の悪化や、核家族化の進行を背景に増加を続けています。なかでも、これまでの生活基盤を失った世帯、継続的に安定的な生活が確保できない世帯、傷病などで就労ができずに生活支援が必要な世帯などに対して、生活保護や一時的な経済支援が必要となっています。

本市においても、生活支援を行っている世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、就労対策として就労支援員を配置し支援するなどの自立支援に取り組んでいます。今後とも引き続き自立支援に取り組むとともに、各種の社会保障制度の充実を国、京都府などに働きかけていく必要があります。一方、くらしの資金については、通年で貸付を実施していますが、未償還が多くその回収が課題となっています。また、生活支援が必要な市民が地域社会の一員として、自らが積極的に地域活動を行い、充実した地域生活を営むことができるような環境整備が課題となっています。

### ■基本方針

○被保護世帯などに対する必要な生活支援を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持しつつ世帯の自立助長をめざします。

### ■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
1年間で自立した世帯数	転出、死亡などを除いた生活保護廃止世帯数	世帯	22	42	↑
くらしの資金の償還率	償還額／調定額	%	57	75	100

### ■主な施策の展開

#### （1）生活保障と自立支援

被保護世帯の自立を支援するため、民生児童委員や関係機関と連携し、個々の世帯に即した助言・指導を行い、自立助長のための必要な支援を行います。また、緊急一時的な支援が必要な世帯に資金の貸付を行います。

#### （2）生活保護制度の充実

社会経済情勢の変化に対応して、安定した生活が営めるよう、生活保護制度の充実を国や京都府へ働きかけます。

## ■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

### 市民の役割（例示）

- 健康管理、生活管理に努める。
- 技能習得のための取り組みを行うなど、自立した生活の実現に向けて主体的に取り組む。
- 地域住民などが生活支援の必要な市民が地域活動に参加できる場をつくる。
- くらしの資金は返済する。

## ■PR施策

### ○就労支援員の配置

生活保護受給世帯が就労による安定した収入を得ることで、生活保護から自立できるよう支援することを目的として、就労支援員を配置し、就労支援を行っています。

支援の内容としては、就労支援員が各種求人情報の提供、面接での受け方の指導、履歴書の書き方の指導、仕事に関する各種相談、ハローワークへの同行訪問など、就職や転職について、その方の持つ能力や希望に応じたきめ細やかな求職活動を支援しています。